

自治基本条例づくり講演会&懇談会アンケート集計結果

平成20年5月29日(木) 鷹野文化センター

質問1 自治基本条例について理解できましたか。

よく理解できた	少しは理解できた	少ししか理解できなかった	ほとんど理解できなかった
4人	13人	3人	2人

質問2 あなたは、一般的に自治基本条例に定められる条項のうち、どのような内容について関心がありますか。

市民・団体・企業の役割	議会の役割	長・行政委員会の役割	職員の役割
14人	11人	8人	9人

市民参加	協働	その他 (合意形成過程ルール)	その他
8人	6人	1人	0人

質問3 自治基本条例について、7月にワークショップを予定しています。参加するとした場合、都合のよい時間帯はいつですか。

平日の昼間	平日の夜間	土曜日の昼間	土曜日の夜間	日曜日の昼間	日曜日の夜間
2人	13人	5人	3人	2人	0人

質問4 その他、お気づきの点等ご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・時間が短く、話の中身が理解するまでに至らなかった。 ・時間配分にもう少し配慮いただければと思います。 ・最終的な目標が何であるのかイメージがよく見えない。 ・導入としては分かりやすかった。他市の事例を一つでも紹介して(参考資料でもよい)引用しながら進めるとグループワークの発言がより活性化されると思いました。(特に市民の方には) ・三郷市の行政の方がこの条例作りをリードしているということは素晴らしいです。 ・もう少し自治基本条例の例題も教えてほしい。 ・職員の方がオープンでよい。
--

自治基本条例づくり講演会 & 懇談会（各役割についての参加者の意見）

平成20年5月29日（木） 鷹野文化センター

市民・団体・企業の役割

- ・市民の役割は参画していくこと。企業はボランティア的役割が必要。「新たな公共の担い手」実務を担う。
- ・企業は地域の治安を守る。市民は意識改革して参画。
- ・市民としてコミュニティへの積極的参画、町会への参画。団体として市民の参画を促す、市民意識の底上げ。企業として社会的企業への転換、ボランティア要素、利益至上主義ではない地域防犯としての基地。
- ・市民は町会参加、企業はボランティア。
- ・市民が主体的に公共サービス充実のためにどうするか、市民本位の行政を実現するための環境づくり。
- ・市民・団体・企業の役割は「新たな公共の担い手」がキーワード。

議会の役割

- ・基本の構想の優先順位を決定。
- ・決め方のルールづくり。議会としての説明責任。市民権の集約。抽象的なものの明確化。
- ・議会提案による条例づくり。公共サービスの優先順位の決定。市民の意見の反映、集約。

長・行政委員会の役割

- ・リーダーシップが必要。
- ・市長の役割は市民の立場をどう吸収するか。
- ・人づくり、品質の良い人間づくり、ボランティアのできる人物をつくっていくこと。
- ・市長と行政委員会は対等な立場で、委員会は市民と執行機関の調整をするところであり、市民の意見を反映する。

職員の役割

- ・市民の目線で見ると、自己研鑽に努める、役割を減らしていく、専門性を持つべき。
- ・職員はコーディネーターの役割、自治基本条例に職員の条項は盛り込む必要はない。
- ・公的利益の中の政府（市自治体）の部分を最小化していくこと。
- ・公共サービスの優先順位を決めるルールづくり。
- ・マーケティングに基づき、市民起点の公共・公益サービスのプロデューサーとなる。
- ・市民活動団体や企業などの公共・公益サービス主体のコーディネーターとなる。
- ・市民やNPOなどとのつなぎ役、窓口的存在。